

## 第2回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会会議録

|                  |   |
|------------------|---|
| 日 時              | 平成 19 年 7 月 12 日（木） 午後 3 時～午後 4 時 30 分  |
| 開 催 場 所          | 武蔵村山市民総合センター 教育センター研修室  |
| 出 席 者            | 委員長、教育長、副委員長（第二中学校校長、第四小学校校長）、委員（第二中学校副校長、第四小学校副校長、第四小学校教務主幹、第二中学校教務主幹、第四小学校研究主任、小寺指導主事）、事務局（小・中一貫校開設準備室長ほか）  |
| 欠 席 者            | 委員（学校教育担当部長、鈴木指導主事）   |
| 事 務 局            | <p>本日は、雨の中大変ありがとうございます。それでは、第2回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会を開催させていただきます。お手元に、式次第と関係資料をお配りさせていただいております。この式次第にのっとりまして、議事を進行させていただきます。本来ですと委員長に司会進行をしていただく所ですが、協議事項までの間、大変恐縮に存じますが事務局の方で司会進行を務めさせていただきますしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、式次第の1番、あいさつですが、教育長から御挨拶申し上げるところですが、急な公務ができて、後ほど4時すぎにこちらの方に参る予定になっております。改めて、その際に御挨拶をさせていただきます。</p> <p>続いて、式次第の2番目、本日の会議の進め方について、小・中一貫校開設準備室長の石田から御説明いたします。</p>   |
| 事 務 局<br>( 室 長 ) | <p><b>2 本日の会の進め方について</b></p> <p>それでは、本日は御多用の所、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、古藤先生には本日も御指導いただけること、大変感謝申し上げます。ただいま司会も申し上げましたが、持田浩志教育長でございますが、後ほど駆け付けますので、協議の途中かとは存じますが、御挨拶をさせていただければと思います。よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、私から本日の会の進め方について御説明申し上げます。お手元に次第を御用意しました。この後、自己紹介、前回は、専門部会との合同開催でしたので、本委員会単独の会としては、今日がはじめてです。そこで自己紹介をしていただきまして、次第4の協議に進んでいただきます。協議は、報告事項と協議事項に分かれておりまして、報告事項は2点、大きく4つ資料がございます。協議事項については5点、本日の議題として御用意しております。協議終了後、課題を御確認いただきまして、概ね午後4時30分頃を目途に会を進めていただきたいと思います。とっております。</p> <p>本委員会は、今日を入れて実質はあと3回ということでございます。最終回は全部員が集まりますので前回第1回目と同じような、大きな会議になります。</p> <p>いずれにいたしましても、短時間での協議となつてございます。忌憚のない積極的な御意見を各委員からいただければとお願い申し上げます。以上でございます。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| 事務局         | <p><b>3 自己紹介</b></p> <p>続きまして、式次第の3番目、自己紹介ということでございます。お手元にカリキュラム作成委員会委員名簿を置かせていただいております。大変恐縮に存じますが、古藤先生から名簿の順に従って御挨拶をいただきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各委員より自己紹介</span></p> |
| 事務局         | <p>大変ありがとうございました。それでは、これから協議内容に入りますので、事務局の進行は、ここで解かせていただきまして、今後の進行につきましては古藤委員長にお願いしたいと思っております。それでは委員長よろしくお願いいたします。</p>  |
| 委員長         | <p><b>4 協議</b></p> <p><b>報告事項(1) 第1回小・中一貫校カリキュラム作成委員会 報告</b></p> <p>それでは、ここから司会を進行させていただきます。先ほど御説明がございましたように、報告事項が3点、それから協議事項が5点ほどございますので、この順番で進めたいと思っております。まず、報告事項の1点目、「第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会の会議の結果について」、事務局から御説明をお願いいたします。</p>                               |
| 事務局<br>(室長) | <p>委員長からお話いただきましたように、5月18日に第1回目の作成委員会がございました。資料1でございます。こちらの方に各委員の皆様方の御発言、そして、委員長の御講演等も含んでございます。欠席された委員の皆様、そして御参加いただいた委員の方も改めて、お目通しいただければと思います。大きくは、委嘱書の交付、各部会員の連絡調整、そして、古藤先生から昨年度の基本カリキュラム等の御指導をいただいた回でございました。以上です。</p>   |
| 委員長         | <p>はい、ありがとうございました。今、御説明いただきましたが、御質問等がございましたらどうぞ申し出てください。</p> <p>忙しい進行で恐縮でございますがよろしいでしょうか。後で、読んでおいていただけたらと思っております。特に質疑がございましたら、事務局の方をお願いいたします。それでは、報告事項の1点目は以上にいたしまして、2点目「第1回と第2回の各教科領域部会の活動報告について」事務局から御説明をお願いしたいと思います。</p>   |
| 事務局         | <p><b>報告事項(2) 第1回各教科・領域部会活動報告</b></p> <p><b>報告事項(3) 第2回各教科・領域部会活動報告(図工部会の例示)</b></p> <p>それでは、レジュメで言えば、資料の2と3と4になってまいります。第1</p>  |

|      |  |
|------|--|
| (室長) | <p>回目の各教科領域部会、14部会でございますが、その活動報告でございます。お手元には資料2という、A3判のものと、そして平成19年度7月校長会資料レジюмеと題する写しを御用意してございます。校長会、副校長会には、このレジюмеにあるものを御報告しております。</p> <p>本委員会に御報告すべき点は、校長会の方に依頼いたしまして、各部会14部会に、市内の14校の校長先生方に担当校長としてお付きいただける事になったということが報告の1つ目です。報告の2つ目は、14部会の今後の会議予定についてです。第6回までの会議予定が2～3ページに載ってございます。夏休みまでに、ほとんどの会議が4回目まで終わる形を取ってございます。そして、資料の4ページ以降は、14部会の各部会で配布した組織目標と、第1回目の議題として「子供たちの現状と、各教科・領域等で育てたい力」について委員が提出した第1案とを掲載してございます。大変膨大なものになりますので、説明はA3判の資料2をもちまして御報告といたします。</p> <p>資料2では、国語・社会というように、いちばん左側の表には教科等が載っております。各部会の組織目標は、ほとんどの部会で共通しているのが、前回、古藤先生から御指導いただいた「基本カリキュラムの具現化」ということでございます。この基本カリキュラムは昨年度の委員会で4つの柱が指摘されております。そして、小学校1年生から中学校3年生までの発達段階に即した系統性を持った表になってはいますが、それをどの授業でどのように実施するかということについては、昨年度の段階では言及されておりませんので、今年度は部会毎にこれを自分たちの教科・領域ではどのように具現化していくのか、組織目標として掲げてございます。</p> <p>なお、特別支援教育と養護部会が2枚目の用紙の一番下に示されています。この2つの部会に関しましては、その特質上、基本カリキュラムの具現化という部分は、組織目標としていません。</p> <p>組織目標の2項目目でございますが、年間指導計画等の作成です。これについては、今、申し上げた特別支援教育と保健以外は概ね同じようなものになっております。1つは「教科カリキュラムの基本構想」ということで、「本市の子供たちに付けたい各教科の力」、そして「重点指導項目」を第1学年から第9学年まで。さらに、各教科の特徴です。小・中一貫校の国語なら国語の特徴ということで、お考えをいただくことになっております。2つ目は単元系統配列一覧表の作成ということをお願いしております。このことについては、現行の学習指導要領、平成21年まで使う学習指導要領を基に今、作成していただいております。その理由は前回お示ししたとおりでございますが、今年度中に新しい学習指導要領が出るとしても、数年間は現行の学習指導要領でやっていきますので、まずはこの現行のものでお作りいただき、新学習指導要領が告示された段階で差し替え等をしていく形になります。今申し上げた単元系統配列一覧表と教科カリキュラムの基本構想については、今年度末まである程度の形にしていくことになっております。</p> <p>そして、年間指導計画の3点目、各学年の年間指導計画でございますが、これに</p> |
|------|--|

つきましては、概ね平成 20 年度の末までに作っていくこととなります。今年度から取り掛かるわけですが、それは教科書が変わる等の理由がありますので、そのような計画になっています。さらには3 番目といたしまして、「一貫校の施設・設備等を生かした各教科等の特色」ということで、事務局案を示してあります。事務局案というよりは、どんなものになるかということが、発想が全く無いと困ると思いついて、各作業部会の各教科・領域の部会員の方に考えていただくための例示でございます。例えば、国語では、6 年生までに漢検 5 級、9 年生までに漢検 3 級合格であるとか、スピーチコンクール、ディベートコンクール等の設定というのは、委員から出たことではなく、事務局から例示してお示ししたものでございますので、そのようにお考え置きください。このような形で第 1 回目の教科・領域等部会が行われてございます。

それを受けまして資料 3 を御覧ください。お手元には、7 月 6 日に行われました第 2 回図画工作・美術部会の資料・次第の一式を御用意してございます。こちらの方は、第 1 回目を受けて第 2 回目の部会として、トップで行われたわけですが、この資料 3 の 2 枚目を御覧ください。「本市の子供たちに育てたい図画工作・美術の力(第 2 案)」というのがございます。これは、第 1 回目の時にすでに協議をしておりまして、それをさらに精査した段階で九小の郷地教諭から五中の天野教諭まで、「児童・生徒の実態」と「育てたい力」というのが出てきております。これを受けまして、事務局案として、「本市の子供たちに育てたい図画工作・美術の力」という第 2 案を示しまして、第 2 回目のこの会議で部員に協議をしていただきました。そのため、若干この文言等は変わってきております。

このような形で全ての部会が行われて、最後にはこの部分が、この作成委員会に報告されてまいります。その際、本委員会としての御意見を頂く予定です。

続いて、次のページを御覧ください。「図画工作・美術における重点指導項目」、これは第 1 案になっています。低学年部、中学年部、高学年部という順番でこのような形で第 1 案がでてきていますので、第 3 回目の部会でこれを検討してまいります。

次に、A 3 判で折り込みのものが付いています。図工、キャリア教育と書いてあります。こちらの方は、基本カリキュラムの具現化として、各部会員から第 1 案が出てきたものです。例えば郷地先生のもの、吉峯先生のものということで、お示ししてあります。これがどうなっていくかという、イメージを本委員会の皆様にもっていただきたいと思い、本日、お示しするわけですが、各部会員からこれが挙がってきてまして、1 年生から 9 年生まで図工・美術で取り組んでいく単元とか時間数などが入ってきます。

つまり、国語から特別支援教育まで、13 部会で 1 年から 9 年までが見渡せるような形で、最終的にはこれが基本カリキュラムの具現化としてまとめられていく形になる、というふうに御理解願います。

続いて、資料 4 を御覧ください。国語、国語、国語、図工、技術・家庭、体育と、6 案が並んでおります。今日は、国語部会の逢坂主幹が委員として出席いただいて

いますが、イメージをもっていただけるのに適していると考えております。

表紙を御覧いただくと、逢坂主幹のこの文章は、国語の6年生「本の世界を広げよう」という単元に着目していただいて、キャリア教育ではこうできます、言語力育成の観点ではこうできますという、つまり、国語の1つの単元で、2つ、もしかしたら3つぐらいあるものもあるかもしれません。このような捉え方で、クロスカリキュラムを御理解いただいているとよいと思います。本市では教育特区を取るわけではないので、学習指導要領の範囲の中で行うことになります。キャリア教育とか、情報リテラシーの部分は何かと言う視点に立って、具体的な学習活動について探していただくとということなので、それで今日は例示として示させていただきました。

資料4の1ページを御覧いただくと、1、2、3の部分は国語の通常の単元名、指導時間、単元目標・活動目標であるわけです。4番のところが、例えばこれはキャリア教育の視点で逢坂主幹としては「こうできますよ」という御提案でございます。時間の関係がありますので読み上げませんけども、例えば、一番下の真ん中あたりに、『モンゴメリーの生き方を読み取ることは、キャリア教育カリキュラムにおける「3 自己制御力」の「(1)自分の生き方を職業や職種と結びつけようとするにもつながっていく。』というようなことをお書きいただいています。

つまり、基本カリキュラムをどうやって具現化していくかというものを、ここで明示する。要するに指導観の問題も含めて、この部分で分かるわけです。指導観があれば、指導方法はいくらでも工夫ができるというふうに思っております。

2ページは、「本の世界を広げよう」なんですけども、今度は、言語力育成の部分でお示しいただいております。やはり、「3 自己制御力」、「(2)読書」というふうに書いてあります。どの委員も、必ずこの部分を準拠していただきたいとお話しています。

3ページは「共に生きる」という心の教育の部分でございます。4ページを御覧ください。郷地先生の図画工作で、「情報リテラシーをやるならこんなことができますよ」ということです。カレンダー収集、インターネットのこと等が載っていますし、情報モラル、引用のルールを考えることができるのではないかと書いております。ただし、非常に苦勞しております、図画工作の教科書の中には、コンピューターやインターネットを使う題材がないため関連付けられなかったというような事を正直に書いていただいています。以前は、「コンピューターを使って絵を描く」という単元があったのですが、現行の本市の教科書にはありません。そういったことで御苦勞されていて、これは各教科すべて関係がある部分でございます。

5ページを御覧ください。家庭科における言語力育成で、齋藤先生ですが、幼児とのふれあいがあります。家庭生活の部分で題材があるのですが、そこでこういったことができる。つまり、子供たちに話しやすいような、言葉遣いとか、表現はなんだろうとか、中学生に考えさせることが言語力育成カリキュラムに充当する部分があるのではないかとということです。最後は青木教諭の、心の教育「フラッグフッ

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>トボール」です。これは勝つためにはということだけではなく、この「フラッグフットボール」をいかに楽しむかという部分で、心の教育の部分が充当されるのではないかと、このような論です。各委員が本当に苦勞して出してきていただいております。これがやがては、「各教科と基本カリキュラムとの関係」である項目で言えば4の部分膨らんで、古藤先生から、前回御指導いただいたように、国語のカリキュラム、国語の目標と同時に、例えば情報リテラシーの授業の展開が並ぶような、そのような学習指導案集としてまとめていきます。54名×4つのもの、計216の指導案が出てくれば、ずいぶんこれは革新的な新しい研究になるのではないかと事務局としては思っております。このような形で教科カリキュラム部会は動いております。以上でございます。</p> |
| 委員 長        | <p>ありがとうございました。資料がいくらかございましたので、皆さんもあちらを見たり、こちらを見たりしたかもしれません、何か聞いてみたいところとか、御質問等ございましたら、どうぞ御意見を出していただきたいと思います。</p>  |
| 委 員         | <p>図工部会のA3の見開きの部分ですが、例えば、最初のキャリア教育ですけども、「みんなおいでよ。わたしのクラスへ」(1・2年上巻)で出ている題材だと思えますが、こういった視点からの授業を1年生から6年生までが、いわゆる郷地先生は、やったほうがいいというふうな感じでとらえればよろしいですね。</p>  |
| 事務局<br>(室長) | <p>これは、イメージを持っていただくためにこのようにしてありまして、郷地先生は、第1学年でやりたいとお考えです。ところがスペース上の問題で書けないために、6学年まで横に書いてしまっているだけでございます。ただ、今の御指摘の部分ですが、共通してできる教科・領域もあるのではないかと考えています。最終的には、1年から、例えば7年までとか、2年から6年までとか。というような形になる場合もあると思います。</p>  |
| 委員 長        | <p>よろしいでしょうか。その他に何か御質問等ございますか。</p>  |
| 委 員         | <p>資料2の「一貫校の施設・設備等を生かした各教科等の特色」というところに関してですが、これは事務局の提案ということで、この検討というところは、各教科の部会で今後検討していくということでしょうか。</p>   |
| 事務局<br>(室長) | <p>今、委員から御指摘いただいた点ですが、本来であれば、各部会の部員からこういったものがどんどん出てくるといいと思いますが、まだ基本構想とか、単元系統一覧表の方で大変ございまして、最終的には部員の方からこういったものが出てきて、それを練っていきたいというふうに思っております。ですからこれはあくまでも例示でございまして、そして、これは、今日の課題の一つになっておりますの</p>  |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>委員 長</p>              | <p>で、後でまた触れたいと思っております。</p> <p>いかがでございますか。中身が非常に豊富なので一度に目を通すのも大変かと思いますが、次の協議事項の中でも多少だぶるところが出てまいります。それでは、次の協議事項の方に進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>協議事項は、5つばかりございますが、まずこれは、順番を追ってということになりましょうか。1つずつ、それともずっと御説明なさいませうでしょうか。</p>  |
| <p>事 務 局<br/>( 室 長 )</p> | <p>1項目ずつでお願いいたします。</p>   |
| <p>委員 長</p>              | <p>それでは、協議事項1「一貫校の各学年の区分、名称、発達段階の捉え方について」の御説明をお願いいたします。</p>  |
| <p>事 務 局<br/>( 室 長 )</p> | <p><b>協議事項(1) 一貫校の各学年の区分、名称、発達段階の捉え方について</b></p> <p>それでは、資料5を御覧ください。</p> <p>現在、本市の過年度の小・中一貫校検討関係の紀要から、このような名称で今は使っております。学年区分が、小学校1年生、2年生、3年生、4年生、そこで1つ線を引いて、「低学年部」、そして5、6、7で「中学年部」、8、9で「高学年部」というような名称になっています。</p> <p>段階の捉え方としては、基礎定着期、学習充実期、学習発展期というような名称で使っております。昨年度のカリキュラム作成委員会でもこの名称で使っていますけれども、最終的に、この委員会で協議していただきたいものは3点ございます。</p> <p>協議内容としては学年区分が4、3、2でいいかどうかということ。そして、学年の名称です。1年生、2年生というふうに言っていて、最後9年生というようにしていくのですが、例えば中学校3年生はとか、小学校6年生はとか言っているのですが、混乱の元になりますので、もし、協議をしていただいて、もうこれでいくということになれば、9年生という名称で進めたいと思っております。その他に、発達段階の捉え方、この名称でいいのかどうか、そして、定義付けをしてございます。例えば、低学年部では、学習習慣を確立する基盤となる情緒を育むとともに、基礎的・基本的な内容を繰り返し徹底して習熟を図る反復期というような定義になっています。こういった定義付けでいいかどうかと、まあ過年度の積み重ねでこれがあるのですが、文言的にここを少し直した方がいいとか、そのような御指摘があれば、御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>学年の名称も低学年っていうことを使ってきていますが、「低」、つまり低いって言い方よりも、例えば、小学年部って言った方がいいのかなという思いがあって、そういった意味も含めて、低学年部、中学年部、高学年部という言い方を、例えば、初等部、中等部、高等部という言い方にするのか。すると、既存の高校との</p> |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>関連性が出てきてしまいますし、この名称について、この機会に最終的御確認をいただきたいと思います。</p>  |
| <p>委員長</p>          | <p>ありがとうございました。いかがでございましょうか。何かお気付きの御意見等がございましたら、どうぞ出してください。1つは、4、3、2という区分です。もう1つは、低、中、高、あるいは他の表現、それから低、中、高の中で発達段階の捉え方の一言で言うとうとういうことかと言うことと、その内容の定義付けと言うんでしょうか、内容の意味って言うんでしょうか。御意見等ございましたらお願いします。</p>   |
| <p>委員</p>           | <p>名称ですけれども、事務局から提案があったように、低学年部というよりも、「小学年部」と言う方が小学校の感覚では、小・中一貫にした場合には、すっきりするような感じがいたします。どうしても低学年部というと、1、2年生を指してしまいます。</p>   |
| <p>委員長</p>          | <p>事務局に確認ですが、ここでは御意見をいただいて、結論を出すということではなく、短時間ですから後で御説明をいただけるかと思うのですが、少しここで論議できるところはしておいて、しばらく期間をおいて、皆さんの意見をまとめてみて、集約してみるという方向でよろしいでしょうか。今のように、低学年より小学年がいいのではないかと、そのような自由な御意見を出していただけたら有難いのではないかなと思います。あるいは定義のところとか、捉え方のところ、思い付きでも結構ではないかなと思います。</p> <p>私からは、発達段階の捉え方で、今言った小学年か低学年かですか。基礎、その前は学習がつかないですね。他のところは、学習充実、学習発展ですが、そこだけは学習が付かないのは何か意味がありましたかね。また検討してみてください。</p> |
| <p>事務局<br/>(室長)</p> | <p>平成16年度の『子どもたちの発達特性と連続した教育課程のあり方について』の報告書では、基礎定着期の説明の中で「生活及び学習習慣の確立を図る」という文言がありまして、どうも類推すると生活の部分も意味があるのかどうかと、学習・生活というような言葉を入れていいかどうかということもあると思うのですが、その辺もどうぞ、ざっくばらんに御意見をいただきたいと思います。</p>  |
| <p>委員長</p>          | <p>学習基礎というと生活習慣も勿論入るし、学習充実といっても、生活習慣も入るのだらうと思います。学習というのは、なにも知的なものだけではなくて、そういう習慣的なものも含めて、語彙としては考えていいと思います。後は定着、充実、発展ですね。これは多少、こういう小・中一貫校とかあるいは連携校をやってらっしゃる地域等でどのようなものを使っているか、少し調べられたらいいかもしれません。いかがでしょうか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>かつて、2002 学力向上のアピールを、遠山大臣が出した時に出てきた言葉なんですが、最近は文科省もあまり繰り返すという言葉は聞いてないかもしれませんね。その辺も、当時を反映した言葉かもしれません。繰り返しが悪いと言っているのではなく、言い方を変えてもいいのかもしれないですね。私も文言を考えてみます。</p> <p>もう1つは、PISAの影響を受けて、最近の教育学学会とか教育方法学会あたりでは、アクティブな、行動的な要するに受身の学力ではなくて、身に付いた知識・技能を外に表していくような力というのか、それが、最近は、特に、今回の学習指導要領に、それが多少入るのではないかと思います、その辺のニュアンスをどう入れていったらいいか、単なる表現力とはもうちょっと意味が違って、内にあるものを外に適用していくというか、そういう力というのが必要だというような主張が最近強くなってきています。</p> <p>私も今すぐは、思い当たりませんが、やはり、保護者の方に御説明したり、あるいは別に議会対策というわけじゃございませんけれども、議員の方等の御質問だと割と分かりやすい言葉で言えるような何か、それでいて教育の本質を離れていない、というような言葉をセレクトするといいいかなという気はいたします。基本的には、そのとおりで、ネガティブに捉える必要はないと思います。</p> |
| 委員  | <p>すごく分かりやすいと思います。ところが、教科教育の視点から見ると、例えば、さっき事務局も触られていましたが、基礎的・基本的内容はどの学年でも、徹底して習得を図っていきます。中学1年なら1年なりの基礎があってそれに基づいてずっと積み上げていくわけです。実際に、現場で子供を指導している者にとって、どうかと思うかもしれません。しかし、保護者に示すラベルという意味ではすごく分かりやすいと私は思っています。この学習充実期では、この論理的思考力、判断力、表現力を養う活用期であるということ、そして、その発展、中2、中3においては個性の伸長という形で出てきています。見る視点が、ガラッと変わると思うんです。この学習充実期が本来、本当なら生かすのであれば、養うのではなくて、中学2、3年ではそれらを発揮するような段階だと思います。でも、個性の伸長を図る中でそれらを発揮させると言えば、それまでなんですけれども、結局、分かりやすく、そこからどのようにアプローチ、どのようにアプローチしたかなんて変ですけども、一定のアプローチの仕方が見えるようなラベルであれば、私は、いいのではないかというふうに思っています。</p>  |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。次の議題もございますので、ここでは結論を出すのではなく、後でまた御説明があるようなので、一定の期間をおいて、皆様から御意見をいただくということになろうかと思います。</p> <p>それでは、事務局から議題の2の御説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは、資料6を御覧ください。「一貫校の1単位時間の設定について」とい</p>   |

( 室 長 )

うこととございます。これは、経年、ずっと協議をしてきた中で、生活時程をどうするのかという問題がございました。

過去6年間の協議の中では、意見としては出ていたのですが、具体的な方途としては、まとまったものは、本市にはございません。そこで、校舎一体型を標榜する本校でございますので、校舎一体型のため、小学校6年生までが45分、7年生以上が50分となってしまいます。時間差が生じてしまうということがあります。

チャイムがあるとか、ないとかという意見もこれまであったのですが、原則はチャイムがあるというような考え方で行くということと、それから、チャイムがなくてもあっても、同じ生活時程にしておかないと様々な委員会活動であるとか、職員の打ち合わせであるとか支障が出ます。

結局は、同じ学校の中で違う動きになるのではないかとということで、事務局としては、45分を1単位時間、全学年1単位時間とするというような御提案でございます。その根拠でございますが、平成元年の改定で、1単位時間の運用については、かなり緩くはなったのですが、平成10年の現行学習指導要領におきましては、この規定がさらに緩く、さらに一步進んで、45分、あるいは50分とするという縛りが外れたというような解釈もできます。ここに、参考資料を載せておきましたけれども、「各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒と発達段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に学校毎に定めるものとする」。このように、学校毎に定めることができるようになっていきます。

ただし、条件としましては、全教育課程に、教育課程全体にわたって検討を加えてくださいというのが1つ。そして、確保するという意味では、例えば、中学校は50分を1単位時間とするのは外れていませんので、45分とした場合に、総時数を出して、例えば50で割るような、つまり50分を、あくまでも基準とするというのが前提条件としてある。これが、現行の学習指導要領でございます。

そして、中教審の答申等、そして、新学習指導要領。このあたりがどうなるかはまだ分からないのですが、あくまでも現行の学習指導要領で、本市の場合はスタートしますので、45分ということとやっていく法的根拠はこの部分ということでございます。協議していただきたいのは、1単位時間45分の際の、週の固定時間割のあり方について協議していただきたいと思います。

例えば6年生では、現行は28単位時間でございます。それを、水曜日の5時間目にひとつ付け足しまして、29コマと。これは35週扱いではなくて、38週計算です。本来では、40週あるいは41週で計算するべきだと思いますが、様々なプラスマイナス考えて、38週で計算しています。年1,102時間、6年生は945時間が年間の指導時間でございますので、そういった形になります。9年生については、火曜日と木曜日に7時間目を設定するという形でございます。

本来であれば、30時間ですけれども、その他に月曜日の6時間目、これを、ぶら下げております。プラス3時間、31時間です。そうすると、38週計算だと1,178時間になりまして、これを9年生は50分に、前提条件の基に換算すると、1,062

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>時間になります。標準時数は 980 時間でございますので、クリアします。</p> <p>次に、45 分を 1 単位時間とした際の生活時程表を作っていかなければいけませんので、この案の御意見をいただきたいと思います。登校を何時にするのか。1 校時目を仮に午前 8 時 50 分から午前 9 時 35 分と入れておきましたけれども、もうちょっと早いほうがいいのかなのか。7 時間目については、部活動の関係がございまして、本市の場合、部活動については、午後 3 時半、遅い場合午後 4 時、という情報と統計をとっておりますので、7 時間目を午後 3 時 5 分から午後 3 時 50 分までに行えば、帰りの会等をしないで、すぐ解散というふうにするれば、午後 4 時からの部活動には間に合います。これは、協議内容のための事務局想定でございますので、自由な発想で、何時からやるのかというようなことも考えていただきたいと思います。</p> <p>なお、本市の場合は、第八小学校が午前 5 時間制をやっています。3 年目になると思います。そういったものも参考にさせていただいて構わないですが、一応午前 4 時間制の形で作っております。以上です。</p> |
| 委員 長             | <p>ありがとうございました。大切な事だと思いますので、ここで決めるという事よりも、御意見を色々出していただいて、あるいは御質問等もございましたら、質問していただいて、多少意見の交換をしておくとうろしいのではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。</p>   |
| 委 員              | <p>小学校の方は今 45 分で、特に心配ないと思うのですが、中学校が 45 分にした場合に、一体型の校舎と、非常に広い校舎になるので、端から端の移動になることはあまりないとは思いますが、授業と授業の間が 5 分で、大丈夫なのかなというふうに考えると不安です。また、最後が、午後 3 時 50 分ということを考えて、中学校の方から御意見をいただいた方がいいのかなと思います。</p>  |
| 委 員              | <p>間の時間が 5 分ですと厳しいですね。移動等していく場合の厳しさと、もう 1 つは、3 時 50 分に 7 時間目が終わった後の学活だとかいろんなものも今の話ですと、その後解散というかたちですと、帰りの学活等の設定の仕方はどこに持ってくるのかとか、そこに勤務時間の関係との兼ね合いのところは下にいった場合にどうなってくるのかなとか。そこら辺もあるのかなと思います。</p>  |
| 委 員 長            | <p>ありがとうございました。勤務時間との関係はいかがなように考えておられますか。</p>  |
| 事 務 局<br>( 室 長 ) | <p>まだ想定はしておりません。</p>   |

|    |  |
|----|--|
| 委員 | <p>四小の時程表ですけれども、1校時は8時45分から始まりますが、間は5分なんです、休み時間、中休みは25分、まあ色々あって、その調子で6時間目終了まともに5時間目が終わった後に5分、移動時間等含めてすぐ6時間目ですと、5時間目終了が3時15分になります。</p> <p>ここからまた5分移動してとなると、明らかにこれは、7時間目、3時5分という予定ですけれども、非常にきついと言わざるを得ない。では、どこを減らすか、休み時間を減らすしかないですね。もっと授業を早めるか、両方でやっていくしかない。一番恐れるのは、小学校で、子供を指導する学級指導の時間です。帰りの会にしても、朝のホームルームにしても、やっぱりある程度の時間は欲しい。それがすべての学習の構えにつながっていく部分もありますので、確かに、苦労に苦労を重ねればうまく収まるかもしれませんが、例えば、授業時間中心の時程になってしまって、生活面の指導はどうするのかということが心配です。</p>      |
| 委員 | <p>中学校まではやはり、今、委員が言われたように、朝の学活、帰りの学活等、生活面で色々な問題がありますので、その中で色々な形の指導とか、そういうものを充実した形の時間帯がほしいことや、それから、専科の授業の中で、今、実際に二中ですと教室外の特別教室への移動等ありますので、それ等も含めますが、10分でも、結構子供達は努力してぎりぎり対応できています。</p> <p>5分間の移動時間というのは実際かなりきついただろうと思います。それから、以前45分時程を中学校側でも実施しましたが、短縮にすると、授業時数の確保ができず、現在50分時程がほとんどである。教科によっては、実技系は50分単位というのは貴重な時間です。それを5分縮めると、片付けとか準備とかを考えると授業の内容がかなり厳しくなる。</p> <p>ただ、英語とか数学なんかで、時間を逆に短縮して回数を増やした方がいい教科もあります、その辺が一律に45分時程にするのは問題が出てくる心配があります。</p> |
| 委員 | <p>中学校ですと、チャイム着席的なことで、授業規律の一環の中で、非常に大きいウエイトを占めています。そうするとチャイムが鳴って、皆、席に着いてくださいということは子供には指示するし、教員サイドも、その時間帯には授業が出来る体制をとりましょうということを言いますので、この小・中でどこまでそれを固定化させるかっていうことが授業技術的なことも入ってきます。</p> <p>これで言えば、その中・高あたりまではそういうレベルの授業技術も意識させようということになると、ほんとに5分の休みで、きちんとやっていけるのか、ほんとはそのことは、もうちょっと曖昧なのかなと思います。</p> <p>そして、授業規律ということを生生活面で出すとすると、それをきちんと、チャイムが鳴った段階では席に着きなさいと指示を出していくと。そんなことも考えていくと現実的にはどうなのかなと思います。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 委員長  | <p>休憩時間の問題も出てきましたが、どんどん意見を出していただいた方がいいですね。</p>  |
| 委員   | <p>5分か10分かという議論の中には、中休みをどのように確保するかという考えが大きいと思います。中学校は、10分間ということで、特に、外に出て遊ぶ中休みを確保してありませんが、小学生から中学生までと一緒に遊んだりするという一貫校の特質として考えると、中休みの確保は必要だろうと思います。そのように考えると授業時間50分では厳しい。今おっしゃった5分が本当に難しいのか、小学校は、実際5分の休みでやっているわけです。例えば、図工があってその次に教室へ戻ってきて国語をやるという場合でも5分の中でやってきているということを考えると、5分の中できちっと出来るような子供たちを育てていくことが大切だと思います。</p> <p>教員も授業をしっかり時間内に終了し、時間に始めるということを徹底していくという中で、こちらの方はクリアできるのかなと思います。ただ、朝の学活、帰りの学活が必要だというのはまた改めて次の議論であると思いますが、5分の中で出来るように、9年間かけて育てていくという視点がいいのではないかと私は思います。</p> |
| 委員   | <p>中学校の方では、先ほど技術系とありましたけれども、技術関係、音楽、美術、その辺りは一回の授業が1時間ですか、2時間ですか。</p>  |
| 委員   | <p>1時間です。</p>   |
| 委員   | <p>小学校は、図工と家庭科、理科なんかはそうですね、2時間とっているわけです。そうすると、45分ですけれども、実際には中休みを取ったり、取らなかつたりがあるのですけれども、90分という考え方も出来るのです。確かに50分の1つの授業で、美術をやっていて、それを45分で切ったら多分、中学校の先生は、難しいと思いますが、その2時間続きという考え方は、小学校はそういうのは普通になっていますけれども、中学校の中ではどうでしょうか。</p>   |
| 委員   | <p>逆に言うとその2時間続きで、ある部分、90分やって、その後ろのところは、休みになる。その真ん中部分はすべて後ろにいつてしまうことはあるのですか。そういうのはないですか。45分は45分ですか。</p>  |
| 副委員長 | <p>トイレに行かせるとか。トイレ程度は、同じ一続きでずっと授業していたとか。</p>   |
| 委員   | <p>中学校は全部50分。2時間続いて100分ってことはないですか。全部50分ですか。</p>   |

|                  |  |
|------------------|--|
| 委 員              | はい。  |
| 副 委 員 長          | <p>休み時間の問題ですけれども、今回、四小と二中をつなげるということで、大変移動教室の距離が長いです。校舎の端から端までね。多分図書室への移動だとか、それから音楽室の移動だとか、それこそ、中学年の4階の上の方から端の方までになると、大変時間がかかるのではないかと思います。その辺を考慮することが1点ですね。それから体育の場合、着替えなどがありますから、やはり、着替えの保障などをしないといけない。授業の始めというのは本当にきちっとさせないと、それが学校の体制の乱れに絶対につながるというふうに思うわけです。</p> <p>そのため、休み時間を保障すると言うことが必要だと思います。休み時間は、私は10分の方がベターだというふうに思います。この時程の組み方については、やはり先ほどありましたけれども、始業時間を早くするとか、その辺の工夫が必要です。また、中休み時間をもうちょっと短くするとか。具体的に組んでみないと分かりません。また例えば、給食の時間についてですが、この時程の組み方においては給食の時間が、きちっとお昼にふさわしい時間に設定されないと、保護者の苦情というかたちによく出てきます。</p> <p>このことは、具体的にこう組んでみないとイメージが湧いてこないと思うのですが、休憩時間はやはり私は10分がいいと思います。それから具体的に、ケースを組んでみた方が分かりやすいかもしれませんね。</p> |
| 事 務 局<br>( 室 長 ) | <p>ありがとうございました。本当にありがたいなというように思って今、聞いておりました。また、課題のところでは、先生方ぜひ、発想を自由にさせていただいて、例えば午前中は45分4コマ組むと、午後は50分を2コマ組む。これで6時間。7時間目は45分というような形。</p> <p>あるいは今、御発言いただきました10分間休みの取り方にしても、例えば3時間目と4時間目は5分なんだけれども、1時間目と2時間目は10分だとかですね、とにかくこうフレキシブルな形で御協議をいただけたらありがたいと思います。</p> <p>それから今、委員からもありましたが、2時間続き90分にした場合に、今の学習指導要領では、50分1単位として数えればいいので、つまり2回やれば180分、3回やれば270分というような中での計算をしていけばこれはできるので、2時間続きの可能性であるとか、是非、今お話のあったとおり、事務局からは5分休みがいいとか10分休みがいいとか、ここに書いてございませぬので案ですので、生活時程を是非御協議いただけたらありがたいなと思っています。</p>  |
| 委 員 長            | <p>分かりました。小・中の連携授業みたいなことも考えてみると、移動にかなり時間はかかるので、その時の休憩時間は長くするとかいうことも必要かと思います。色々な問題が出ましたので、またそのことを含めてちょっと暫く時間をおいてまた皆さんからアイデアを出していただくということによろしいでしょうか。それで</p>  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>事務局<br/>(室長)</p> | <p>は、次の協議事項3「一貫校の年間授業日数及び総授業時間について」の御説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料7をお開きください。「一貫校の年間授業日数及び総授業時間について」でございます。これを議題にした1番の理由は一貫校においては、本当に市の先導的な教育が行われるであろうという想定があります。</p> <p>この4つの基本カリキュラムの具現化というようなこととか、各特色を持たせる教育活動があるわけです。そうした場合に、授業時数の確保ということを考えると、通常しなければならない授業時数にとらわれすぎて、例えば、温水プールが可能になった時に、必ずもう毎月入れたいというような思いがあると思います。その時間をどこで確保するのか。例えば、着替える時間とか実際に泳ぐ時間とかというふうに考えていきますと、すぐに3時間目ぐらいまでかかってしまうというようなことがございます。私が前にいた学校に温水プールがありまして、1年を通じて入っていたわけですが、1、2時間目が3年生が泳ぐと、どうしても延びるわけです。延びてはいけないんですけど、延びてしまいます。そうすると授業が潰れるなんてことが経験としてありましたので、少しでも授業時数と年間の授業日の確保ということを事務局としては考えています。</p> <p>そこで、1点目は、土曜日午前中に4時間授業を行います。5日制の趣旨を壊さず、あくまでも授業公開日、つまり小・中一貫校の教育を常に公開していくんだという前提のもとでの授業日でございますので、週5日制は崩しておりません。そして、ハッピーマンデー、ゴールデンウィーク、年末年始等、そういった3連休、4連休というような日を外すと、例えば、今年は33回土曜日がございます。4時間やるとして、132時間です。3時間と考えてもいいかも知れません。このことについては先程、尾崎委員から出ました労働条件の問題がございます。</p> <p>これは、法が変わりまして、平成18年4月より、半日務めるということが、認められるようになって、つまり、午前務めて午後は要するに、勤務を要しない日と、その分まとめ取りができるようになっていきます。つまり、イメージとしては、平成14年度以前にあった週休日の16日間まとめ取りというようなイメージでございます。しかし、まだ労働条件の部分は、事務局は想定していませんのでお願いいたします。</p> <p>2番目として夏季休業日の授業でございます。これについては、目新しいことではなくて、やってらっしゃる市もありますが、本市ではまだ学校管理運営規則の縛りがございまして、特別な応急教育課程以外は授業ができません。例えば、8月末に授業日を設定したとします。午前4時間授業として、20時間、これは給食が配当できませんので、午前4時間授業です。先程、土曜日のところでも説明しましたが、仮に45分ではなくて50分でいくとすると、中学校では4時間やるのはきついと思いますから、3時間になる可能性もあります。45分であれば12時25分に終わりますので、それは大丈夫だと思います。</p> |
|---------------------|--|

|             |   |
|-------------|---|
| 事務局         | <p>それでは、ただいま教育長がお見えになりましたので、教育長から御挨拶の方をお願いしたいと思います。</p>   |
| 教育長         | <p>すいません。始めから参加する予定でありましたけれども、急の会議が入りまして失礼いたしました。古藤先生はじめ、委員の先生方にはそれぞれ、学校でもクラスなり経営なりがある中で、さらに、この委員会でお時間を使っていただくということで大変感謝申し上げます。また、古藤先生におかれましては前蛭田教育長から色々面倒を見ていただきまして、ありがとうございます。</p> <p>多摩地区の様子ないしは全都の様子、皆さん御存知のように校舎一体型の小・中一貫校、ある意味で画期的なはじめての取り組みでございまして、私の場合は、この4月に着任し、色々書類を読ませていただきますと、5、6年かけて、まったくその手作りの村山独自の小・中一貫校を作っていこうという計画です。その計画をこういった形で実行に移していく、カリキュラム1つ、それから校舎1つとっても、その積み重ねが確保できないところでございます。全都の中にいくつか小・中一貫校がありまして、開設準備室長等色々あちこちで見えておるようですけども、看板と中身がなかなかきちっと収まっているようなところも、厳しいところもあるということを知っておりますので、これは22年開校時には、東京だけではなくて、全国注目の的の学校になれたらなというふうに思っています。そういった意味では、古藤先生をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、小・中一貫を支えていただきまして大変ありがとうございます。毎回の色々な積み上げの中で忌憚のない御意見をいただき、手作りの学校を目指していきたいと思っておりますので、今後とも一つよろしく願いいたします。</p> |
| 委員長         | <p>大変ありがとうございました。それでは、引き続き議題の3につきまして、説明の方をお願いいたします。</p>   |
| 事務局<br>(室長) | <p>それでは、先程のような趣旨で授業時間数の計算をしてみました。一貫校の年間授業日数を238日とします。例えば、今年は200日でございました。</p> <p>238日ですと、およそ40日近く多い形です。総授業時数は9年生で1,178時間、これは前の資料6でお示ししております。表の132というのは、土曜日を33回想定して132時間。夏休みが20時間。計1,330単位時間になります。</p> <p>これを50分で換算し直すと、1,197単位時間となりまして、中学校現行のものが980時間でございますので、概ね200時間程度ということです。これは単純計算ですので、様々なものが当然ここに差し引きがございしますが、このようなことを事務局では考えております。協議内容といたしましては、土曜日の授業、これをどのように位置付けるかということです。例えば、4教科+1、英語の基礎基本を行うような、土曜日にするのか。あるいは、学校行事、そして特色ある教育活動として、例えば英語教育、例えばキャリア教育の実践的なことを、総合的な学習の時間</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>が入るかもしれません。そのような教育活動をする時間にするのかというようなことです。</p> <p>2つ目は、各休業日5日間の授業をどのように位置付けるかということです。例えば、どの時期がいいのか。ここでは仮に、8月末っていうふうにしましたけども、夏休みに入ってすぐの方がいいのかもしれません。また、夏季休業中の授業を効果的に行うために、必要な留意事項はどんなことがあるのか等を議論していただけたらというふうに思っています。以上です。</p>  |
| 委員 長        | <p>ありがとうございました。なかなか中身が濃い問題だと思えますが、どうぞ御意見、あるいは御質問等も結構でございますから、出していただけたらと思えます。</p>   |
| 委 員         | <p>この1行目の「授業公開日」として位置づける」という中身が分からないのですが。</p>  |
| 事務局<br>(室長) | <p>これは都立八王子高校等がもうやっているわけですけども、通常は土曜日は週休日でございますが、イメージといたしましては、道徳授業地区公開講座であるとか、セーフティ教室であるとかというような形、あるいは、土曜授業参観、日曜授業参観という形で、現在も本市では授業が行われております。</p> <p>この趣旨としては、普段学校に来られない保護者等に授業を開くという形です。そうした場合に、翌週の月曜日にお休みを教員の労働条件の問題でとるという形なんです。この週の翌週に子供たちが休まなければいけないという法律は全くございませんので、子供たちはそのまま授業になります。教員は休まなければいけないんですけども、これは、先程申し上げた平成18年4月1日の規則改正により、まとめ取りができるようになっております。</p> <p>学期に1回、月に1回というような、授業参観の日を、毎土曜日、あるいは月に3回から2回の土曜日にやっていただくという形でございます。つまり、週5日制、学校5日制を崩すのではなく、実質的には授業公開していく、授業をするわけなんですけど、あくまでも授業公開のために、授業をしていただくという形でございます。</p> |
| 委 員         | <p>土曜日の授業の位置付けについてですが、昨年度6年、その前5年生を持った記憶なんですけど、学習指導要領で定められて、しかも5日制をしっかり守った普通の小学校、三小でやっていたわけですが、それでもやはり、時間が足りないんです。</p> <p>何が足りないかっていうと、総合とか、そうではなく算数であるとか、社会科であるとか、教科が足りないのです。突っ込んでやろうとすればするほど足りなくなってしまう。勿論、計画的には進めているのですが、この実体験を重視した、学習指導ですと、どうしても足りなくなってしまう。そういった視点から考えますと、この例1、例2として、対照的ではないですけど、例1は例えば、日頃の授業の延長線上に位置しています。例2の場合はちょっと違ってます。ここに総合の学習</p>   |

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | <p>が入るかもしれませんがけれども、私としては、例 1 だけとか例 2 だけではなくて、例 1、例 2 をうまく混在させた形で土曜日の授業を実施したら担任としては、すごくやる気が増します。自分としてはやりやすくなるというふうに思っています。</p> <p>毎週土曜日、いつも連携の時間、いつも総合の時間、それ以外は通常の授業です。そうすると、学力向上とか、基礎基本の充実で繰り返す時間を確保しなきゃいけないとか、他の学校と全く同じ苦勞をしなければいけないですね。朝学習をやるうとか、そうではなくて、土曜日ちゃんとやれば朝学習とかをやらなくて済むはずなんです。先程の時程表の時程の 2 の方にも関係がありますが、朝のホームルームの時間、朝の時間がとれないっていうことも含めて、やはり土曜日というのは特別な時間を作るのではなくて、延長線にある普通の授業とプラス何かという形の方がいいとは思っています。</p>   |
| <p>委員長</p>          | <p>ありがとうございました。そのほか、何かございますか。御自由な御意見を出していただいて、検討の材料になればよろしいかと思えます。今、特に御意見が出ないようですと、次の御説明をしていただきましょうか。それでは、続いて、協議事項 4 に進みます。後でまた、意見があれば出すということで、協議事項 4 の御説明をお願いいたします。</p>  |
| <p>事務局<br/>(室長)</p> | <p>それでは資料 8「一貫校の各教科領域に関する特色について」でございます。これは、副委員長から先ほどお話がございましたが、この部分については、確かに各教科・領域部会でも話題にしていく部分でございますが、この作成委員会でも一貫校固有の特色を生かした各教科・領域に、どのような特色を持たせていくかというのが教育課程編成前にある程度必要であろうというように事務局は考えております。</p> <p>例えば、英語を例に資料 8 を御用意しています。簡単に読みますと、米軍横田基地内の学校、横田東校との姉妹校提携等をして交流活動をしたらどうか。田植えを一緒にやったり、ハロウィンにこちらから行ったりという内容です。そして、ALT が二中におりますが、それは四小の ALT にもなります。従いまして ALT が常にいるという状況になりますので、日本語による説明の後、英語でも同内容の説明をする。それから、教室表示、提示物、これを日本語と英語、双記するというようなこと。ここには夢のあることが書いてありますけれども、武蔵村山英語塾を一貫校でやったらどうかとかですね。若干授業とちょっと離れてきているような提案もあるんですけども、それから、ALT の活用による日常的な英語活動の推進、例えば一貫校在校中に英検 3 級取得を目指す、6 年生で英検 5 級、7 年生で英検 4 級を受けるといようなこれは例示ですね。</p> <p>委員の皆様方におかれましても、各教科・領域でこのような特色を持たせましょうというのは、あと 2 回のうちに決めることも色々用意していきますが、協議していただく内容としましては、特色の 1 から特色の 6 というように例示してあります</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>が、特色の4までが、例の基本カリキュラム、例えば「言語力を育成する学校」とか「心の教育を徹底する学校」というような特色を仮に付けてあります。その他に、特色5として、「英語教育を重視する学校」、特色の6「体力を向上させる学校」としております。</p> <p>各教科・領域部会から特色の原案が挙がってきますが、それと同時に、この作成委員会でもこのような大きな部分、大きな枠組みの部分をもどのような特色を持たせていくかということをお考えいただけたらということで、御協議をお願い申し上げます。以上です。</p>   |
| 委員 長 | <p>ありがとうございました。これもなかなか、大変なテーマかと思いますが、でも、御自由に思いつかれたことでも結構でございますので、意見を出していただきたいと思っております。</p>   |
| 委 員  | <p>英語教育を重視する学校ということで、例えば、ここに例が出ていますが、「日本語による説明の後、英語でも同内容の説明をする。」ということで、例えば例として、運動会の国旗掲揚のこと、それから、これは行事ですよ。そしてもう1つは避難訓練の時の後に、校長として非常にいろんな異論の出るところではないか、行事とか、それから避難訓練ですね。そういう時に英語を、日本語で言った後に話すというところには、ややちょっと異議が私の心の中にはあるので、やっぱりTPO というものをしっかり考えないと、英語の対応というのは、非常に言語を習得する上では、私は重要なことだというふうに思っていますが、その辺のTPOを是非考慮して、配慮していただければいけないんじゃないかという、そんな思いがあります。</p>   |
| 委 員  | <p>今、村山の子供たちの一番厳しい部分をなんとかしていきたいと思う。そこも手作りだと思うのです。今、二中の中で、授業が厳しい子供たちがいる。例えば、九九の6の段が出来ない子供も何人かいるわけです。その子供たちがそれを、ゆっくりと、先ほど逢坂先生が言われたみたいにどこかでフォローしながら、きちっと学んできてもらえれば、ひょっとすると下の層がボトムアップすれば、村山の学力ももっと違ったかなと思うわけです。</p> <p>それと、勿論英語も大事ですが、日本語の部分が理解しきれなくて、意味がとれない。また、学習に対する意欲もなくなると思います。そういう意味で言うと、私はこの特色の1とか3番、4番、6番等にも含めて、村山ならば、そこをこうイメージしていくことを一貫校の特徴として入れてはいかかなと思います。</p> <p>つまり、基本的なことをきちんと学べる。余裕を持って勉強はしてもらえ。なお且つ、体力向上も出来る。道徳的なことも十分培って、義務教育を卒業できれば、魅力ある学校になると思いました。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| 副委員長        | <p>英語活動、英語授業で組めば、目標の1つとしてやっていくことも大事かと思いますが、英語教育を重視する学校というふうにしてしまうと、非常に英語に偏ってしまうので国際理解教育を重視するというふうにする、国際理解力を進めるには、村山の織物とか染物とか、そういう日本の伝統も大事にしなければいけない。そういうことも入ると思います。その上で、国際理解をしていく。ですから、日本の伝統文化、また、そういう横田基地の学校と交流をしていく、そういう世界を知っていくのと一緒にして、国際理解教育を重視するとした方が広くとれるかなという感じがしました。</p>   |
| 委員長         | <p>今、事務局で御提示されたのは、学校の特色というか、むしろそれぞれの教科・領域でというようなお考えですか。</p>  |
| 事務局<br>(室長) | <p>お話いただいた各校の特色というような、今、ここで言っていたと思うんですが、その部分を中心的に捉えていっていただくという形でいいと思うんですね。ただ、先程申し上げた各教科・領域等の部会からですね、各教科・領域等の特色が原案として挙がってきますので、その段階で、さらに、こちらの方で、御提示しますので、御協議をいただいて、さらにいいものというふうなそのような形で考えております。</p>   |
| 委員長         | <p>学校でもいいし、教科でもいいから、出してみようというということで、よろしいですね。予定の時刻に近づいてまいりました。次のところの御説明をちょっとしていただきましょうか。協議事項5のところでございますが、どういう課題があるかということをお理解いただくのも大切かと思えます。</p> <p>それでは、事務局から協議事項5の御説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局<br>(室長) | <p>それでは、資料9でございますが、もう暫くお願いいたします。協議事項の5です。</p> <p>「第四小学校と第二中学校における平成20年度の教育課程編成について」ということで、議題としてお願いしたいと思います。実際には22年に開校ですけれども、校舎の計画から考えますと、20年度の後半には校舎一体型になります。従いまして、今年度、19年度中に20年度にどのような教育課程を組んでいくかということをお十分に話した上で、実際に11月ぐらいからの作業に両校が入っていただく必要がございます。</p> <p>今年度というより今の時期では、出来ることは19年度中に、二中の教諭が例えば、四小、あるいは四小の教諭が二中というような授業での実践が出来ないかと、出来ないかというよりは、もうやりましょうということですね。2点目は、行事です。19年度中に合同でできる学校行事、これはもう1つ、計画があるわけですが、それも含めて、さらに今年、出来るものはないかということで、御協議いた</p> |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>だきたいと思います。</p> <p>二つ目が、20年度に行うものを19年度に教育課程編成していくわけで、それに向けてのより具体的なものです。つまり、20年度の教育課程に向けて、例えば、運動会を、合同で出来ないであろうかと。やがては合同でやっていくわけですので。あるいは、合唱コンクールを合同で出来ないでしょうか。</p> <p>教科の方も、例えば、20年度は、図画工作については、二中の美術とTTでやりましょう。あるいは第四小学校の担任が二中の数学の時間、いま九九の話なんかも出ていましたが、数学の時間に四小の教員の方が、二中に行って中学生を教えるような。そういったことが、想定できないのかどうか、そうするためにはどんな計画が必要なのかというような協議を、これから(1)(2)(3)していただけたらというように思いまして御提案いたします。以上です。</p>         |
| 委員 長    | <p>ありがとうございました。これもかなり、ハードな内容でございますが、さしあたり本年度、両校で共に活動できるような場がないだろうかというようなことと、来年度はどうかという御提案でございますので、どうぞ御自由な御意見を出していただきたいと思います。</p>  |
| 副 委 員 長 | <p>今年度ということで、今、計画または実行しているわけですがけれども、教科については、音楽科が実践をしております。</p> <p>これをどのような形でまた継続していくかということが、今、音楽科の課題として挙がっています。四小の音楽の教員が二中に来て、それから午後二中の教員がまた四小の方に行くという形をとっております。その辺は、少しずつ実現に向けて活動しております。それから行事では、11月16日に車人形ということで、文化庁のものでございますけれども、古典的なそういう芸能を見せる企画でありますけれども、それを申し込んで当選いたしましたので、小・中一緒にということで、小学校は、高学年ということで依頼をした次第です。</p> <p>8月25日に両方の小学校、中学校の代表が、その車人形の方々から操作指導を行なっていただいで実践するというそういう会が計画されております。</p> |
| 委 員 長   | <p>どうもありがとうございました。一部実践しておられる御様子、あるいは計画しておいでのお様子でございますので、何かこう、皆様からアイデアとかございましたらお願いいたします。</p>   |
| 委 員     | <p>平成19年度中に、二中の教諭が四小で、あるいは四小の教諭が二中で授業をするということは、やはりイベント的な授業ですか、それともその教科書に沿った授業、一単元ですか、というところが疑問です。</p> <p>私、以前一中で授業したのですが、国際理解教育の視点で、外国のことを紹介したんですが、興味深く聞いてくれたんですけれども、はたしてこの子たち、これで、</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>よかったのかなと思ったんです。つまり、授業時間が足りない中でこういうのをやっても、それはそれで意味があったんだといっても、それが定期的にこういうふうになると、やはり単元の授業を進めるべきではないかというふうに思うのが1点です。</p> <p>それから二つ目の四角の専科を含む TT ですが、実務的なこの話をしますと、実は本校では今、特に、専科を中心にある特定のクラスの担任以外にさらに2人が付いています。</p> <p>ある課題のある子どもがいます。空き時間はそこへ入っていただくということです。そうしないと授業が成立しないんです。それなのに、小・中一貫を重視するあまり、例えば、図工の先生ちょっと二中に行くと、そこはちょっと空いてしまって手薄になってしまう。そうすると、他の学ぶ権利、他の子の学ぶ権利がいったいどうなるのかといった問題もあるんですよ。</p> <p>また、これは、生活指導上の問題も大きくからなくて、確かにいいアイデアですけれども、現実、四小ですぐにそれが可能かなというと、極めて難しいです。勿論、人的な資源として市が何らかの手を打っていただけるならば、これは十分に可能かなとは思いますが。</p> |
| 委員  | <p>この間の四小と二中の合同会議を行ないました。基本のラインの教員同士の交流の問題、子供同士の交流も、まずは水面下で動かないとダメだと思う。子供の部分に関しての行事等ですが、もう四小と二中で食い違っている部分が何個か判明しています。ちょっと厳しい部分もあります。地域清掃だとかというところでは、合わせられるところが一杯あるわけです。教員の部分の交流になると、どうも、引き気味になると私は思うんですよ。</p> <p>それこそ授業の無いところでしか交流はなかなか難しいですけれども、研修の時間だとか色々なところでの行き来をもっと頻繁にすることによって、一歩も二歩も踏み出さないとだめなのではないかという気がするんです。</p>   |
| 委員長 | <p>どうもありがとうございました、貴重な御意見でございました。</p> <p>広い意味の TT で考えられると、私も大田区の例で、あそこは一貫じゃなくて連携ですね。だから、小3校ぐらいと、中1校ぐらいで連携をしています。隣の品川区は一貫ということですけど、私もちょっとこの本の中でも紹介したんですけど、後で本を紹介させていただきます。</p> <p>実際に、大森三中の先生に書いていただいているのもありますが、総合的な学習の時間等で、小・中で連携授業を試みる。例えば、中学2年生、あるいは3年生のもいいですがキャリアエデュケーションというか、地域のお店とかに行って、それを小学校の子供に報告してあげるといことです。小学校の子供もキャリアエデュケーションを含む総合的な学習をする。私は丁度、発表しているところの授業を見たんですが、ポスターセッション的にあるグループはスーパーに、あるグルー</p>  |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>ブは銀行に、色んな所に行っているわけです。中学生がお店を開いているわけですね。そこに小学5年生でしょうか、子供がずっと見ていくと、例えば、ちゃんとカメラで撮ってきているグループもあるし、それからパンフを貰ってきているグループもあると。そうすると、お兄ちゃん、お姉ちゃんが、どのような調べ方をしているのかなと、質問をしてみる。キャリアエデュケーション、地域との連携等ございます。理科の授業などはかなり準備をなさらないと大変。小学校と中学校の児童と生徒が合うような単元を選ばなきゃいけない結構大変ですが、総合的な学習ですとかなりゆるやかな面のできるかなと思う。あまり厳しい教科の対応だと授業時数の確保とか、あるいは教育内容のカリキュラムの消化ができるかとか、そういう問題でひっかかってしまうので、総合的な学習を別に軽く見てるわけではないですけども、それだと、何か連携的なところで可能かなという気もいたします。その辺もまた、皆さんで少し考えていただけたらと思います。</p> <p>ここで結論を出すわけではございませんので、また、色々な御意見等も事務局の方に御連絡していただくような準備もしているようでございますので、その次の議題の方入らせていただきます。</p> |
| 教 育 長            | <p>以前よりお聞きだと思いますが、本市は、いわゆる特区は受けない。それから、研究開発校は受けないということで、現行の学習指導要領の改訂がありますが、その中で出来る可能性を探っていくということをすでに、私どもがこれまでそういう過程で、これからもそうしていく。</p> <p>現行の学習指導要領そのもので、出来ることはたくさんあるわけです。ですから是非皆さん方の現状としては先ほど色々ありますので、こうだというのがあるとは思いますが、まず、プランの段階では、是非皆さんの夢といいたいでしょうか、それぞれの立場、それぞれの経験、専門領域色々な意味で、皆さん夢をぶつけていただいて、その夢をぶつけていただいた中から、色々作り上げていくということで、今後もお知恵を拝借できればありがたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>  |
| 事 務 局            | <p>委員長、教育長大変ありがとうございました。協議事項については、すべて終了しました。ここからは、第3回の課題についてということで、事務連絡的なお話を事務局の方からさせていただきたいと思えます。</p>   |
| 事 務 局<br>( 室 長 ) | <p><b>5 事務連絡 第3回までの課題について</b></p> <p>それでは、委員の皆様ありがとうございました。一時間半というお約束だったのに、ちょっと長引いてしまって申し訳ございません。非常に盛りだくさんのこと、そして、実はかなり重要なことを御協議いただいたわけでございます。</p> <p>今、教育長からもお話がありましたが、まさに夢を次の委員会にぶつけていただきたいと思ひまして、お手元に第3回までの課題についてというものを御用意させ</p>  |

ていただきました。今日、御協議いただいた(1)から(5)までのものをすべて網羅してございます。

今日の議論、今日の御意見等を踏まえながら書いていただいても結構ですし、今、教育長が夢と申し上げましたが、どうぞ、お一人お一人の夢の部分を書いてください。ただ、法規的にどうなんだというような部分が、もしかしたらお考えの中で、これでやっていいのかと思うようなことがあるかもしれません。ただ、今、事務局からも提案したとおり、例えば土曜日に授業をやるとかですね、夏休みの終わりとかですね、それから、7時間目とかですね、かなり今までだったらこう、私どものサイドでは抑える役割だった部分を、事務局の方も思い切って出しております。

東京都教育委員会との協議も進めておりますので、そういった意味で、ざっくりばらんに、こんなことがあったらいいはずなのにというところをお書きいただきたいと思います。

それでは、様式1を御覧ください。まず、区分について、名称について、段階について、そしてその他の意見についてとあります。例えば、クラスの名前を全然触れてないけれども、全部川の名前にしよう。一年「筑後川組」、二年「多摩川組」とかですね。そういうのもいいですね。山の名前を付けていただいてもいいですね。三年「富士」とか。四年「大雪」とかですね。そういったことは、全然書いてないんですけど、すべて、この学年区分、名称、発達段階にまつわる部分を、案として書いてください。グレードを色で分けてもいいですね。2年生を緑とか。3年生を青とかってというような学年カラーを作ってもいいなあなんていうふうに思っております。これは全く今適当にお話しておりますが、委員の自由な意見をお願いいたします。

様式2を御覧ください。様式2については、1単位時間45分の際の、週の固定時間割、これは実は、中学校の方に是非お願いしたいんですけども、例えば、選択教科のことであるとか、その辺は、指導主事がいるんですけども、是非、固定時間割の案を考えていただけたらと思っています。

例えば、固定時間割っていうとすごくたくさんの表を出せっていうことではなくて、月曜日はやっぱり6時間としておりますが、5時間しかできませんとか。そんなふうな形です。2番の「45分を1単位時間とした際の生活時程表」ですが、8時50分から9時35分、登校時間とか下校時間、1単位時間の時間のその単位数の時間の長さですね、45分か50分か、中休みの長さ、たくさんのパターンをつくってみたんですけども、腹案ではあるんですけど、例えば全部の休みを10分というのも可能なんです。7時間目までやるには。ただ、先生方の学校ですので、是非、御自身で作っていただけたらというふうに思います。

3番で、その他の「45分を1単位時間とした際に考えられる課題と解決策等について」もあれば御提示ください。

続いて、様式3でございます。土曜授業をどのように続けるか、先程、逢坂主幹から御意見がありました。あのような意見、あるいはちょっと土曜日はというこ

とがあれば、ざっくばらんに言っていただいても結構です。そして、設定時期等も夏休みのこと等ですね、そういった御意見もお願いします。

様式4ですが、ネーミングの問題です。逢坂主幹はラベルっていうふうにおっしゃっていましたが、言語力を育成する学校でいくのか、それとも、言葉を大切にしている学校にするのか。

情報リテラシーというのが、我々は分かるんですけど、どうも巷ではITっていう方が分かるみたいですね。IT教育と言った方が保護者は分かっていたらいいですね。

キャリア教育っていうのは分かりますかね。心の教育、これ私の腹案だと、礼儀教育とか、規範教育と言った方がいいのかなあと思ったりしています。先生方、皆さん、心の教育でいくなならそれでもいいし、もっとインパクトの強いものをお考えいただいてもいいと思っています。英語教育、体力向上、これらもネーミングとしていいものがあったらお出してください。

様式4の星印ですけども、中心となる学習活動の案について、先程、橋本副委員長から英語について御意見をいただきました。あのような意見の仕方でも結構ですし、逆にこんなふうによれば英語はいいと思いますよということでも結構です。どちらの書き方でも結構なので、対案として事務局案を出しているの、どうぞ、先生方としてこれをやるにはこんなふうなネーミングがいいというようなものとともに、学習活動もこういうのをやったらいいのではないかといいものがあたら是非お願いいたします。

そして、最後でございますが、様式の5でございます。尾崎委員等もお話いただきましたが、どんなことが出来るかと。逢坂委員からあったイベントなのか、常時的なものなのかと、これはお任せをいたします。教育委員会としては、例の9月の、小・中ブロック交流会、あれはある意味ではイベント的です。あれ以外で、イベント的なものがよければそれでもいいですし、やるだけでもやっぱり大きなことだと思うのです。お手伝いに行くような感覚でもいいと思います。

四小のクラスに二中の先生が、ちょっと応援に行くというような、パターンでもいいかもしれません。数学メインで付いていただくのではなくて、T2あるいはT3で、小学校の先生が入るとい、そういうレベルでもいいかもしれません。どちらかという、常時的にやれる、あまり目立たないでやれるような、例えば50分丸々入るのではなくて、15分とか20分でも入るような、そのような連携をしていただければ、先程、尾崎委員からあったような部分は動くのではないかといいふうに思っています。

大変申し訳ありませんが、夢を語るということで、学校毎にまとめていただいて、学校の意見でお出しいただいてもいいのですが、それよりも、委員として、恐縮ですが、お出しただけならと思います。

8月10日金曜日、約一ヵ月後ですが、夏休みが入るので、一ヶ月というと案外期間がないんですね。色んな指導もあるでしょう。部活動もあるでしょうから、案

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>外忙しいかもしれませんが、10日必着でお願いしたいのですが、ちょっと10日は無理だということが、予め分かってらっしゃる方は、どうぞ御指示をいただきたいと思います。</p> <p>書類はデータを私に送っていただけるのが一番ありがたいと思います。手書き等の場合は、交換便でお願いいたします。</p> <p>それを基に私の方でまとめて、9月の第3回目の委員会のときには、これらのごとについて原案をお出しします。そして、原案について、委員会で練っていただいて、ある程度の決定をしていっていただきたいと思います。</p> <p>この教育課程を組むのは、実は校長先生、今日お二方いらしてますが、校長先生方が実際には組まれます。22年の教育課程です。ただ、教育課程編成権は校長先生にあります。この委員会の目的は、あくまでも、その校長先生方を支援するための枠組みとか、内容を示すということと、それを全市に広げることが狙いですので、皆様方すべて校長先生になったつもりで、御意見をお寄せいただけたらありがたく思っております。</p>  |
| 委員 長             | <p>ありがとうございました。今、事務局の方から事務連絡的なお話を申し上げましたけども、この場で御質問等があれば何なりとおっしゃってください。</p>  |
| 委 員              | <p>考える過程で質問がある場合にはどうしたらよいでしょうか。</p>  |
| 事 務 局<br>( 室 長 ) | <p>電話でもメールでも何でも結構でございます。実は、この委員ほとんどが、カリキュラム作成部会の部会員ということで、二重三重の宿題があります。本当に申し訳なく思っております。</p>  |
| 委 員 長            | <p>最後になりますが、「学習力を育てる授業」という、今月一日に出版した本ですが、これ、前の教育長、蛭田先生にも書いていただいております。要するに学力、学力といっても、水掛け論なので、どうやったら「学習力」が付くのかといった方がいいと思うのですが、導入の仕方に工夫が必要ではないかなど、色々なところで実践してもらった事例を挙げております。</p> <p>それから、小・中連携も入っております。そのときの指導案がどうなっているかという事例も出しています。これは大森三中の事例です。もしよろしかったらどうぞお読みいただけたらと思ひまして紹介させていただきました。</p> <p>もう1点ですが、毎年研究会をやっておりまして、今年も早稲田大学で8月4日に行ないます。そのときには、学習力を育てる授業で、これをテキストにして研修会をやるということで、先生方も色々現場の方と大学の方と一緒に小から高までの先生方がいらっしゃるんです。現場の先生にも、この本を書いていただいているので、実践報告をしていただこうと思っています。それに対して、大学の方は多少コメントをするということでございます。御希望があったら御参加されたい</p> |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>うことで御紹介させていただきました。個人的なことで、大変恐縮でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。最後に事務的な御連絡ですが、お手元に7月号の「教育むさしむらやま」と「市報」をお配りさせていただきました。どちらも、4ページにカリキュラム作成委員会等の内容を記載して、市民並びに保護者の方にお示しさせていただいております。お帰りになって御覧いただければと思います。</p> <p>また、次回の会議の予定ですけれども、9月18日の火曜日、午後3時からということで、同じこちらの会場になっております。色々多くの課題を事務局の方で願いいたしまして、大変恐縮ですけれども、何卒、お力添えをいただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。</p> |
|-----|---|